

## 損害賠償の額を定めることについて

大磯町は、次のとおり損害を賠償する。

1 損害賠償額 232,061 円

2 賠償の相手方 住所 [REDACTED]  
氏名 [REDACTED]

3 事故の概要 令和2年12月15日(火)午前9時45分頃、防災備蓄倉庫の片付け作業のため、本庁舎駐車場において公用車（トラック）を後退させていたところ、車両左後方部の安全確認が不十分であったことから、駐車中の相手方車両（普通乗用車）の左前方側面上部に公用車の荷台が接触し破損させた。

令和3年2月15日提出

大磯町長 中崎久雄